

**腐敗・墮落・慢心・無能な自公政権を打倒し、  
平和と人権と民主主義の日本を取り戻すために奮闘しよう**

- 1 私たち、日本民主法律家協会は、1961年10月、平和と民主主義を求める歴史的な国民的大運動「60年安保闘争」に参加した法律家たちやこれに賛同する幅広い法律関係職に従事する市民によって創立された団体である。私たちの初心は、日本国憲法を守り、平和、人権、民主主義と司法の民主化を実現することであり、これは今でも変わらない。
- 2 昨年8月28日、3188日の史上最長記録をもつ第2次安倍内閣は、突然政権を放り投げた。これには、「桜を見る会」、黒川問題、「アベノマスク」などの後手に回るコロナ対策を鋭く批判して、市民の力が重要な役割を果たしたことは言うまでもない。

もっとも、9月16日、「現有勢力下での国会」は、選挙の洗礼を受けないまま与党の都合のみで菅義偉を首班に指名した。「安倍政治の継承」を掲げ「自助」を強調して自民党総裁選に勝利した菅は、コロナ防止に有効な手立てを何ら打つことができず、不完全な支援策は、労働者・中小企業・外国人には届いておらず、菅政権下で格差と分断はますます拡大・深刻化している。

そのうえ、10月1日の日本学術会議会員任命拒否は、菅政権の反知性主義と強権体質を露骨に示すことになった。またデジタル監視法（デジタル改革関連法）は、個人のプライバシー保護に逆行し、個人情報を集権的に管理し市民の生活の監視と経済活動の集中管理の危険性を高めるものとなっている。重要土地規制法は、軍事基地の周辺住民の監視と土地建物の利用制限に道を開くものである。

さらに、昨年から今年にかけて、戦争法制の下で日米軍事同盟の強化と自衛隊の敵基地攻撃能力の増強など実質的な改憲（壊憲）がとどまることなく進行しており、加えて欠陥だらけの改正改憲手続法が成立したことにより、9条などの明文改憲をめぐる闘いも、新たな局面に突入した。

- 3 私たちは、昨年総会で「安倍政権は日本国憲法に基づく国の形を変えてしまった、戦後最悪の政権である。政権交代をなしとげ、安倍政権が行ってきた悪政・失政を一つ一つ覆し、平和・人権・民主主義を守る市民のための政治を築くことは、まさに必須の課題である。日本民主法律家協会は、そのために全力をあげる決意である」と誓った。この決意は、「安倍政治」を強力に進める菅政権に対しても変わることはない。

私たちは、当協会創立60周年という節目にあたって、人間の尊厳に値する「新しい社会契約」をめざして、市民と労働組合そして立憲野党の共闘を一層強固なものとし、腐敗・墮落・慢心・無能な自公政権を打倒し、平和と人権と民主主義の日本を取り戻すために奮闘することをあらためて誓う。

以上